松本市図書館協議会公募委員 募集要項

１　趣旨

松本市図書館協議会は、図書館の運営に関し中央図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う図書館奉仕について意見を述べる付属機関として、松本市図書館条例第９条の規定に基づき設置されています。

中央図書館では、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、今後の図書館運営に反映するため、 松本市図書館協議会の委員を募集します。

２　募集人員

　　若干名

３　任期

　　委嘱の日から２年間（委嘱は令和７年８月を予定）

４　応募資格

次のすべての条件を満たす方

⑴　松本市内に在住し、令和７年４月１日現在の年齢が１８歳以上の方

⑵　図書館について日頃から関心を持ち、今後の運営について建設的な意見を述べることができる方

⑶　国や地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方

⑷　年２回程度開催する会議に出席できる方（会議は原則として平日の昼間に開催）

５　報酬等

市で定める報酬と旅費をお支払いします。

６　応募方法

1. 提出書類

　以下の書類を提出してください。（応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。）

ア　小論文　　テーマ「これからの図書館に期待すること」（４００字程度 様式自由）

　イ　履歴書

1. 募集期間　　令和７年４月２３日（水）～令和７年５月２３日（金）
2. 提出方法　　郵送、持参またはメールにより提出してください。

なお、メール提出の場合はいずれもＰＤＦ形式で提出してください。

７　選考方法

⑴　一次選考　　小論文　※必要に応じて面接を行います。

⑵　選考基準　　図書館運営を理解し、松本市の図書館に対し建設的な意見を頂ける方を選出します。

⑶　選考結果　　応募者全員に選考結果を通知します。

８　応募先・お問い合わせ先

松本市中央図書館

〒390-0861　松本市蟻ケ崎２丁目４番４０号

電話：0263-32-0099　　FAX：0263-37-1148　E-mail：tosyokan@city.matsumoto.lg.jp